

居住支援法人による高齢者等の見守り業務

種別区分								
(1)家庭への訪問による見守り 民生・児童委員・地域包括支援センター・社会福祉協議会・友愛訪問員・町会・自治会・ボランティア等による、訪問、声かけ、相談、話し相手による見守りを行う。	(5)電話・訪問・相談による見守り 電話相談員、民生委員、友愛訪問員、ボランティア等による定期的な電話訪問、また、生活や健康不安に関する電話相談により高齢者等の安否確認や孤立感の解消を図る。							
(2)配食サービスによる見守り 一人暮らしの高齢者等に対し、民間事業者、ボランティア団体等が定期的な食事を提供することにより、安否確認を行う。	(6)救急キット・安心シート・連絡カード等による事故防止対策の実施 一人暮らし高齢者等に対して救急医療情報キット等の配布を行うことによる安否確認と、救急時の迅速な救命活動を支援し、安全安心の確保を図る。							
(3)乳酸菌飲料等の配達による見守り 高齢者宅等に、乳酸菌飲料や牛乳を販売業者等が配達することにより安否確認を行う。	(7)緊急通報システム機器による見守り ○緊急時の、無線発信器により東京消防庁や民間事業者に通報する。 ○日常生活において在宅者の異変を設置機器が感知し、通報する。(生活リズムセンサー)							
(4)新聞・郵便・宅配・ごみ回収等による見守り ○新聞配達員、郵便配達員が配達時等で異変を感じた場合、地域包括支援センターや区に通報する。 ○ごみを集積所まで出すことが困難な方のお宅を訪問し、ごみの回収を行い安否確認を行う。	(8)見守りネットワーク 行政、地域包括支援センター、民生委員、地域団体などの地域の関係者が連携しながら、高齢者世帯等の見守り活動等を実施する。							

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第1号 ホームネット株式会社	東京都全域	(5)	「見まもっTELプラス」 ・週2回の安否確認電話(自動音声ガイダンス)を実施し、利用者の対応結果を指定連絡先にメールで通知	週2回	—	高齢者	・初回登録料 11,000円(税込) ・月額利用料 1,650円(税込)	利用者の「居室内死亡」に伴う原状回復+残存家財片付け等費用補償	03-5285-4538
第2号 特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会	大田区	(1) (5)	・電話または訪問による安否確認と見守り ・生活支援としての専門職による面談または電話相談、情報提供	—	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者及び一人親世帯	無し		03-6809-1906
第4号 社会福祉法人 悠々会	町田市	(1) (5) (7)	「あんしん住宅」事業 (見守り付賃貸住宅) ・全ての住宅確保要配慮者を対象に、不動産店に同行して入居支援を行い、法人が借上げて転貸 ・入居者向けに24時間の見守りサービスと生活支援を実施(警備会社の見守りサービスを使用) ・生活上の不便から終活に至るまで様々なサービスを提供、提案	必要に応じて 対応	—	全ての住宅確保要配慮者	無し ※あんしん住宅の賃料に含まれる	042-737-7288	
			定期的な電話・訪問・安否確認 ・健康状態を確認し、状況により介護保険サービスの利用や医療機関等へお繋ぎする。	月1回～必要 に応じて					
		(1) (5)	定期的な電話・訪問・安否確認 ・健康状態を確認し、状況により介護保険サービスの利用や医療機関等へお繋ぎする。	週2回～月1回	—	全ての住宅確保要配慮者	無し ※あんしん住宅の賃料に含まれる		
		(8)	NPO法人や市民団体と連携し、孤立や引きこもりにならないように、介護予防プログラムや食事会などのイベントへの参加を促す。	未定	—	全ての住宅確保要配慮者	イベントにより負担あり		
第5号 特定非営利活動法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン	新宿区、中野区、豊島区、板橋区、練馬区、杉並区、渋谷区、近隣区	(1) (4) (5)	必要に応じて定期的な電話訪問・安否確認・生活状況の聞き取り ボランティアによる個人宅への清掃支援に付随して、 必要に応じて電話訪問による見守り・安否確認・生活状況の聞き取りを実施	必要に応じて 対応	—	高齢者・障害者等 全ての住宅確保要配慮者	無し		03-6709-8784
第6号 株式会社 ケアプロデュース	東京都全域	(7)	「みまもり電気駆けつけ家族代わりサポート」 スマートメーター(電気メーター)で利用者の通常の電気使用量パターンを計測し、通常とは違うパターンが検出された場合、家族に代わり、本人の安否確認・管理会社等への連絡・現地への駆けつけ対応(鍵の開錠)を行う。	その都度	—	全ての住宅確保要配慮者	・入会金 10,000円(税別) ・月額利用料 1,850円(税別)	駆けつけ家族代わり サポート提供時間 平日:9:00-18:00 (祝日・年末年始は休み)	03-6806-2145
第7号 一般社団法人 ささえる手	練馬区、西東京市、武蔵野市、近隣区市	(1) (5)	住宅確保要配慮者に対し、精神保健福祉士、社会福祉士など福祉経験のある職員が、オーナー様や入居希望者様の希望に応じ、見守りのみでよいのか、緊急対応があることが安心してもらえるのか、訪問しての相談が必要かという部分をそれぞれで相談し提供。	—	—	全ての住宅確保要配慮者	有り(金額未定)	障害福祉サービスや介護保険等、様々な社会の制度を活用し、可能な限り負担がないようにする。	03-5991-6050

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実施内 容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第8号 労働者協同組合 労協センター事業団	板橋区、豊島区、 新宿区、墨田区、 杉並区、練馬区	(1)	訪問による見守り・安否確認 ・主に通所介護施設等を利用する賃貸住宅入居者に対し、不定期で、訪問による見守り・安否確認を行う。 ・今後、定期化(週2回～月1回)を検討中	—	—	低所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模灾害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、子供(高校生相当まで)を養育している者及び生活困窮者	無し		(居住支援専用電話) 03-4334-8999
第9号 特定非営利活動法人 コレクティブハウジング社	中野区、杉並区、 豊島区、板橋区、 練馬区、 武蔵野市、 三鷹市、府中市、 町田市、多摩市	(1) (5) (8)	■見守り・相談 ・コレクティブハウジング(共同居住住宅)の入居者を対象に見守りを実施(令和4年2月現在5ハウスに約65名が入居) ・基本的に各ハウスの居住者組合との連携が前提で、課題の早期対応のためのコーディネートや相談等を行っている。 ・入居者は多様で、障害者、低所得者、高齢者、ひとり親世帯、子育て世帯といった要配慮者も含まれる。このうち、生活支援が必要な入居者に見守り・電話相談・対面相談等の生活支援を行っている。 ・必要に応じて、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者支援団体等と連携し、コレクティブハウジングに住む高齢者等の生活相談を行っている。	月1回 (要請があれば その都度対応)	—	全ての住宅確保要配慮者	無し ※入居者は居住者組合に組合費を月々支払い、そこからコーディネート費をCHCに支払う。		(事務局) 080-6660-1143 (相談窓口) 080-9349-4004
第10号 株式会社 こたつ生活介護	立川市、 武蔵村山市、 昭島市	(1)	◆こたつあんしんサポート 月1回 30分・専門分野の有資格者が対応 生活相談、健康相談、介護相談、住まい相談 ◆こたつあんしんサポートプラス 上記に加え家賃債務保証会社の緊急連絡先の引き受け ハローライト(通信機能付きLED電球)を活用した機械的見守り 異常通知メールの受信及び異常時駆けつけ	月1回	—	高齢者	◆こたつあんしんサポート 月額 2,500円(税別) ◆こたつあんしんサポート+ ・初期費用 15,200円(税別) ・月額 3,000円(税別)	※要申込 ・緊急連絡先登録料 15,000円(税別) 異常時駆けつけ費用 5,000円／時間	042-519-8388
		(8)	高齢者見守りネットワーク 見守り協力団体として、事業の目的のため、業務活動の中で生命の危機につながる市民の異変や生活上の支障等に気づいた場合、その情報を市へ連絡するものとする。 市民の安全確保の上で緊急の対応が必要と判断した場合は、直接警察署、消防署等関係機関に通報するものとする。	随時	—	高齢者	無し	地域見守りネットワーク事業は、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民、協力団体、協力事業者等と市が協働して見守り活動を行うことを目的とする。	
第11号 特定非営利活動法人 せたがや福祉サポートセンター	世田谷区、 近隣区	(1) (5) (8)	「住まいあんしん訪問サービス」事業(世田谷区から受託) ・ボランティアが週1回訪問し安否確認を行う。 (月1回は本人と会い、生活状況を確認)	週1回	—	全ての住宅確保要配慮者	・週1回:月額 1,000円 ・週2回:月額 2,000円 ・交通費相当額		03-6413-1506
第13号 生活クラブ生活協同組合	世田谷区、 府中市	(1)	・ALSOK(警備会社)を活用した安否確認・見守り	—	—	全ての住宅確保要配慮者	月額 3,000円～5,000円程度	異変があれば、関連する地域 NPOに連絡し対応	03-6388-9543
		(3)	・配達に付随した安否確認(組合員限定・無料)		—	全ての住宅確保要配慮者 (組合員限定)	無し		
第14号 一般社団法人 ピーンズ	千代田区、 渋谷区、府中市	(1) (5)	グループホーム「MAMESSO」 ・法人が民間賃貸住宅を借り上げて、精神障害者に対してグループホームとして提供。 ・24時間常勤体制(宿直スタッフ1名による夜間対応及び24時間電話連絡可能)で入居者やその他の住宅確保要配慮者への見守り・安否確認を行う。 ・事務室での面談(週1回)、入居者の居室での面談(月1回)	週1回～月1回	—	精神障害者	無し ※グループホームの賃料に含まれる		03-5577-6651

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実施内容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第15号 特定非営利活動法人 東京ソテリア	江戸川区、 葛飾区、江東区、 墨田区、近隣区	(1) (5)	・介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等必要な関係機関および行政と連携し、サービス情報の提供から必要な資源へのつなぎを行う。 ・住宅確保に関する情報提供および手続き同行 ・定期訪問による見守り (週1回程度を基本とし随時個別対応・緊急対応) ・随時の電話相談	—	—	全ての住宅確保要配慮者	無し		03-5879-4422
		(1) (5)	「東京ソテリアハウス」 ・民間賃貸住宅を借り上げて、精神障害者に対してグループホームやショートステイ施設として提供 ・支援スタッフによる週7日24時間体制の見守り	週7日 24時間体制	グループホームは18歳以上	精神障害者	無し ※障害福祉サービスはサービス利用料の1割負担（所得等により決定のため、本人負担なしの場合もある。）	賃料は、国の補助等を利用することにより、本人負担なし	
第16号 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会	東京都全域	(5)	・専門の相談員等による電話による見守り相談と賃貸住宅にかかる様々な相談を受け付けている。 ・相談内容によっては、訪問を行い、個別相談を受ける。	必要に応じて 対応	—	低額所得者、被災者(発災から3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、子育て者、外国人、DV被害者、新婚世帯、LGBT等、要配慮者への生活支援者	無し		03-6265-1554
第17号 一般社団法人 家財整理相談窓口	東京都全域	(5)	ホームネット(株)の見守りシステム「見まもっTELプラス」の利用者で、身内がいないなどの理由で、指定連絡先が定められない方の「指定連絡先」になる。(家財整理の見積りを見るなど条件有り)。安否連絡メールにて「体調が悪い」「返信無し」の場合には電話にて状況確認。24時間以上連絡が取れない場合には訪問する。)	—	—	低額所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、子育て者、外国人、LGBT等	・初回登録料 10,000円(税別) ・月額利用料 1,500円(税別) ・確認の訪問は有料 1回 5,000円(税別)		0120-166-077
第20号 株式会社KURASHI	千代田区、港区、 中央区、品川区、 目黒区、渋谷区、 世田谷区、 町田市、府中市、 調布市、狛江市、 多摩市、稻城市	(5) (7) (8)	民間警備会社との連携による見守り ・緊急時の駆けつけ、適宜の電話相談、救急情報登録 「シニア本舗」(高齢者向け総合サポート) ・定期的訪問等、老後サポート全般 ・財産管理、身上の保護及び見守り並びに任意後見及び成年後見制度における後見、保佐、補助に関する相談支援 ・遺言作成、遺言執行及び死後事務等に関する相談支援 ※ご希望の方は、当該法人と別途契約が必要	適時、必要に 応じて対応	—	高齢者 (当該法人管理物件の入居者に限る)	当該法人管理物件の家賃に含む (3,650円(税別)～) ※「シニア本舗」は、別途6,000円(税別)～/時間及び交通費等実費		03-3527-9874
		(7)	生活リズムセンター	適時、必要に 応じて対応	—	高齢者 (当該法人管理物件の入居者に限る)	当該法人管理物件の家賃に含む (3,650円(税別)～) ※「シニア本舗」は、別途6,000円(税別)～/時間及び交通費等実費		
第21号 特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン	杉並区、新宿区、 中野区、豊島区、 近隣区	(1) (5)	必要に応じて電話・訪問を行い、生活の状況についての聞き取り・生活・家計の相談を行う。	月1回	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、生活困窮者、要配慮者への生活支援者	無し		03-5368-1955
		(8)	孤立や引きこもりにならないように、地域の居場所・カフェへの参加の声かけをし、同行支援とつなぎを行う。	適宜	—				
第22号 一般社団法人 くらしサポート・ウイズ	東京都全域	(3)	・高齢者宅へ生活物資を配達時に安否確認を行う。 パルシステムの「安心メールサービス」にて、緊急時には配送センター、指定された連絡先、地域見守り協定を結んでいる都内の53区市町村や警察へ連絡を入れる。	週1回	—	パルシステム組合員として登録された住宅確保要配慮者 ※組合員以外の方もご相談に応じます。	パルシステム組合員 0円		03-6233-8260
		(5)	・電話、訪問による見守り、生活・家計相談 ・電話相談員による対応と面談によるフォロー ・職員による個別訪問	週1～月1回	—	全ての住宅確保要配慮者	電話 無料/15分以内 面談 1,500円/時間 個別訪問 3,000円/月		

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実施内 容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第23号 特定非営利活動法人 東京こうでねいと	町田市、近隣市	(5)	「セイフティアパート」事業 ・相談のあった住宅確保要配慮者と面談の上、 希望の聞き取りをし、物件の検索から入居に至るまで 入居支援を行う。物件は法人が借り上げて転貸する。 ・ライフサポーターによる見守り・生活相談	月2回程度	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、 精神障害者、その他の心身機能障害者、生活困窮者、DV被害者、更生保護対象者(「セイフティア パート」の入居者に限る)	月7,000円(税込)		042-708-8803
第24号 株式会社エイプレイス	新宿区、北区	(1)	・訪問による安否確認と見守り	週1回	—	高齢者	無し	本業による巡回エリアによる ため、都度検討	03-5287-5811
第25号 株式会社Casa	東京都全域 (島しょ部除く)	(1) (5) (8)	・入居の方から相談を受け、健康状態等の状況を鑑みて定期的な電話・ 訪問・安否確認を行う。 ・状況により、行政機関や医療機関等へ連絡し、連携しながら見守り活動等 を実施する。	本人の状況や 希望による	—	低額所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模災 害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精 神障害者、その他の心身機能障害者、子ども(高校 生相当まで)を養育している者、外国人、中国残留 邦人、帰国被害者、犯罪被害者、DV被害者、 児童虐待被害者、海外からの引揚者、新 婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施 設退所者、LGBT等、UIJターン転入者及び要配 慮者への生活支援者	無し	0120-97-5501	
		(2)	・入居の方から相談を受け、食糧支援を行っているボランティア団体と協 力して食料品を提供し、安否確認等を行う。	本人の状況や 希望による	—	宅配便利用の場合に、 3回目以降、配送料を負担			
第26号 株式会社Best to	東京都23区、 武蔵野市、 三鷹市、 小金井市、 西東京市	(1) (5) (7)	入居後は、状況に応じて訪問・自動電話・LINEを利用した見守りサービスを 有料で提供。法律や税金の電話相談サービスも有り(一部有料)。 オプションでコンシェルジュサービス(買い物、タクシー、病院、役所等の手 配・案内)も有り。	サービス内容 による	—	低額所得者、被災者、大規模災害被災者、高齢 者、身体障害者、子育て者、外国人、 中国残留邦人、犯罪被害者、DV被害者、児童虐 待被害者、新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病 者、児童養護施設退所者、LGBT等、要配慮者へ の生活支援者	サービス内容による		03-3382-6870
第27号 特定非営利活動法人 豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク	豊島区、近隣区	(1)	スタッフや近隣に居住するボランティアスタッフにより、 必要に応じて定期的な訪問による安否確認や生活状況 の聞き取りをおこない、継続的な支援をおこなう。	週1回～月1回	—	低額所得者、子育て者、外国人、生活困窮者、 DV被害者、更生保護対象者、児童虐待被害者、 児童養護施設退所者、LGBT等	無し	050-5490-1175	
		(5)	生活相談は電話・メール・LINE等のツールを用い、 原則は月1回、本人の状況や希望により回数を増やして実施。 必要時には面会相談も行う。 特に子育て世帯には、定期的な交流の場への案内や、行政への申請補助、 子どもの学習支援、学習情報の提供も積極的に行っていく。	随時	—		原則 無し ※実費のかかるもの(交流会参加費等)は負担あり		
第28号 一般社団法人 包括あんしん協会	東京都全域	(5) (6)	【安否確認】緊急連絡カード兼会員カードを発行 緊急連絡先の引受(救急搬送時に、既往症や治療の意思表示を記載した 書類を提示)、週二回の自動電話による安否確認、電話による応答がない場 合の訪問確認、入院時の手続き代行、施設入居時の手続き代行	体況やご希望 に応じて回数を 設定または 週2回	—	高齢者、低額所得者、一人暮らし高齢者、一人暮 らしで持病がある方、身体障害者、高齢者外国人	入会金 20,000円 月額 2,480円(税別)	(TEL) 03-6320-4057 (Email) info@anshins.or.jp	
		(5) (6)	【旅立ちサポート 死後整理・手続き代行】 逝去後の遺体の引取、葬儀・火葬・埋葬・遺品整理、公共料金等の停止・賃 貸契約の解約手続き等の死後事務全てを行います。*死後事務委任契約 と保険加入が必要です。別途オプションで定期訪問・身元保証人・任意後見 人の引受(審査あり・地域によって引受出来ない場合があります。)	適時	—		登録料 50,000円(税別) +月々保険(死後サポート費用の為の 保険加入) ※公正証書作成料は別途必要		
第29号 一般社団法人 ウイズタイムハウス	練馬区	(1)	①必要に応じて随時の電話・メール・LINE・訪問による見守り ②ウイズタイムハウスで実施する相談会への参加の呼びかけ	①必要に応じ て随時 ②月1回	年齢制 限なし	全ての住宅確保要配慮者	無し	訪問はウイズタイムハウスがあ る大泉学園町地域を中心に 実施しています。当法人での 対応が困難な場合は他の支 援制度のご紹介をします。	(TEL) 03-5935-4955 (Email) soudan@withtimehou se.org

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実施内容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第30号 一般社団法人 コミュニティネットワーク協会	豊島区、 八王子市、 多摩市	(5)	・戸建てを一棟借りし、共同居住型のセーフティネット住宅「共生ハウス西池袋」を整備し、管理を実施している。 ・「共生ハウス西池袋」において、入居相談者の入居相談、生活設計、契約の締結まで一貫して実施する。 ・入居後は、共同生活における見守り体制をとり、徒歩圏内にある交流拠点「共生サロン南池袋」において、役割づくりや参加を促す。 ・行政、地域包括支援センター、民生委員、地域団体などの地域の関係者と連携しながら、活動等を実施する。	適時、必要に応じて対応	無し	住宅確保要配慮者 (当該法人管理物件の入居者に限る)	無し		03-6256-0570
		(8)	・交流拠点「共生サロン南池袋」を開設し、孤立や引きこもりにならないよう、健康麻雀、卓球、食事など健康をテーマとしたプログラムを実施し、参加を促す。 ・行政、地域包括支援センター、民生委員、地域団体などの地域の関係者と連携しながら、活動等を実施する。	随時対応	無し	全ての住宅確保要配慮者	参加費		
第31号 有限会社アシスト	東京都全域	(1)	・訪問による安否確認と見守り ・支援相談	週1回～週3回	—	全ての住宅確保要配慮者	週1回 月額 2,000円 週2回 月額 4,000円 週3回 月額 6,000円 30分 2,500円	交通費が掛かる場合あり	042-551-8711
		(5)	・電話による安否確認と見守り ・支援相談	週1回～週3回			週1回 月額 1,000円 週2回 月額 2,000円 週3回 月額 3,000円 30分 2,500円		
		(4)	・日常のごみ回収による見守り ・支援相談 ・粗大ごみ及び家電品・家財等の処分 ・支援相談	週1回～週4回	—	全ての住宅確保要配慮者	週1回 月額 2,000円 週2回 月額 4,000円 週3回 月額 6,000円 週4回 月額 8,000円 30分 2,500円 要見積り 30分 2,500円	交通費が掛かる場合あり	
第32号 特定非営利活動法人 エヌフィット	東京都23区	(1) (5)	・住居に関する総合相談 ・定期的な見守り ・緊急時の対応 ・就労支援	随時 月1～程度	—	障害者(主に精神障害者)	有り(金額未定)	当法人内にて、障がい者の就労支援を実施。 また法人内のグループホームも運営している。	03-5614-0170 (居住支援専用) 047-704-8150
第33号 株式会社陽徳不動産	大田区	(7)	入居希望者から物件情報の問い合わせがあった際に希望条件を確認し物件の斡旋を行い合わせて入居支援、家賃債務保証、入居後の見守り支援を行う。	本人の状況や 希望による	—	低所得者、高齢者、子育て者	サービス内容による		03-3734-6460
第34号 株式会社ヒューライフコーポレーション	羽村市	(1) (2) (4) (5)	エルシェアート内の運営室に小さな事や法的な事、病気の事等の相談や話し相手を平日9時半～18時の間で実施している。また、生活福祉課、障害福祉課、訪問看護、介護、保健所、社協等とその方の生活レベルにあわせた見守りを、地域の機関と連携して行っている。その他に部屋までの配食サービスを宅配会社と連携している。 その他に個別で捨てるのではなく、ゴミ捨て場を施設内で複数共有部分に設置することにより、共有部分に日々でることで安否確認を行っている。	—	7	低所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、生活困窮者、DV被害者、児童養護施設退所者、要配慮者の生活支援	無し		042-533-6460
		(7)	入居者様と電話連絡だけでなく、LINEやメッセンジャを取り入れた声掛け、会話や相談をしている他にFBを使用している高齢者の方を登録して随時確認できるように取り組んでいる。その他にアルソックと連携して緊急時の無線発信機で通報したり、個々で心配な方には、安否確認及び緊急用の機器を提供している。	—	—	低所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、生活困窮者、DV被害者、児童養護施設退所者、要配慮者の生活支援	無し		
第35号 株式会社ふるさと	東京都23区	(1) (5)	管理物件入居者への定期的な見守り、安否確認	月2回程(必要に応じて回数の増減あり)	—	低額所得者、高齢者、障害者、子育て者、外国人、生活困窮者、更生保護対象、新婚世帯、LGBT等	アパート管理・共益費に含む ※任意で、NPO法人ふるさとの会「生活サポート・サービス」利用の場合には、月額1000円		03-5808-5205

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実施内容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第36号 吉祥ハウジング有限会社	東京都全域 (島しょ部除く)	(1) (5)	電話・ショートメールによる定期的見守り 緊急時駆けつけ(24時間対応) 生活相談	適宜	—	全ての住宅確保要配慮者	無し		0422-22-1010 (24時間サポート ダイヤル) 090-6954-8265
			(2) 高齢者、生活困窮者へのフードバンクの実施による見守り業務(一人の支援につき2,000円以内)	適宜	—	高齢者・生活困窮者	無し		
第37号 株式会社メリアコーディネート	東京都全域 (島しょ部除く)	(1) (5) (8)	・電話やライン等SNSを用いた安否確認を実施。実施回数や頻度、方法は各配慮者に合わせて対応 ・訪問見守りも希望に応じて、提携業者と実施(金額は現状未定)	週3回から	—	子育て者、外国人	月額 1,500円(税別)	利用者に対して、「居室内死亡」に伴う原状回復・残置物の片付け等の費用補償のプランもあり	03-6264-2784
			(1) (5) (8) ・トラブル時(鍵の紛失、水道トラブル、ガス機器等)に対して24時間駆けつけサービスを実施				月額 1,000円	利用者に対して、「居室内死亡」に伴う原状回復・残置物の片付け等の費用補償のプランもあり	
第38号 一般社団法人介護グループふれあい	立川市、国立市、国分寺市、府中市、その近隣市	(1) (5)	・入居後の環境整備、手続き支援 (必要な方へ介護保険、障害福祉サービス等へのつなぎ) ・電話(テレビ電話)、メール及び訪問による生活相談 ・地域ボランティアを活用した見守り訪問／週1回・無償	月2回以上	制限なし	全ての住宅確保要配慮者	利用者負担は、費用の1/10とする。 (住民税非課税世帯は無料)	費用(人件費等)は同等の障害福祉サービス(自立生活援助、地域定着支援)の報酬単価と同等に設定	042-506-0227
第39号 株式会社ジェイ・エス・ピー・ネットワーク	東京都23区、八王子市、立川市、武藏野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、清瀬市、東久留米市、多摩市、稻城市、西東京市	(5) (8)	(5) 月に1度、電話による見守り。状況に応じて、対面相談を実施。 (8) 高齢者向けサロン「住まいるカフェ」開催による参加者の安否確認。(協力:新宿区社会福祉協議会、社会福祉法人サン、IGOCOCHI株式会社)	月1回	概ね65歳以上	(5) 居住地の斡旋を行った高齢者が対象 (8) 概ね65歳以上の方であれば参加可能(オンライン同時開催)	無し		03-6871-6541
第40号 社会福祉法人大三島育徳会	世田谷区	(1) (5) (7) (8)	法人が借り上げた物件を転貸し見守り事業を行う ・警備会社のサービスを利用し、24時間見守り対応 ・定期的な電話、訪問 ・相談窓口を設置し相談対応 ・相談に応じて必要なサービスを提供、提案 ・社協・他法人と協働して見守り対応	必要に応じて 随時対応	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、生活困窮者	有り(金額未定)		03-5491-0340
第41号 株式会社ホットスペース東京	東京都全域 (島しょ部除く)	(2) (5)	■見守り・相談・福祉手続き支援・通院支援・就労支援・安否確認・生活支援(ライン・メール・電話・対面等で連絡相談が可能) ■具体的なサポートは下記のとおりです。 ① お米の支給 ・毎月入居者からの要請に基づきお米を送付 ・要請の際に安否確認等も併せて実施 ② 家電、生活当初の消耗品の支給 ・原則として最低限の家電や寝具をそろえて提供 ・入居当初分の消耗品類も提供 ③ 生活上の手続きの情報提供及び必要に応じた同行等 ・病院の付き添いや訪問、住民票異動、福祉制度の活用、携帯電話準備、銀行口座の作成、電気ガス水道の契約等 ④ 就労する方で緊急連絡先が必要な方には当社を緊急連絡先として利用可能 ※必要に応じて、行政、社会福祉協議会、弁護士会等と連携して支援	本人の状況により週1回～月1回程度	—	全ての住宅確保要配慮者 ※当社物件の入居者が対象 ※当社を通じて提携事業者等の物件へ入居した方も相談可能	無し ※当社物件の家賃等に含む ※過大な負担がかかる場合は都度相談		(電話) 03-4405-9863 090-5132-6894 (メール) info2@hotspace-tokyo.com (ラインID) @hotspace

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実施内 容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第42号 特定非営利活動法人 インクルージョンセンター東京オレンジ	東京都内全域 (島しょ部除く)	(5)	① 転居が必要になったときの住宅相談(賃貸住宅の紹介・内見・契約の同行等) ② 不動産会社・賃貸保証会社等からの緊急時の連絡先引受け ③ 週2回の自動通話による安否確認と6か月毎の支援員からの電話。結果を指定連絡先に報告 ④ 孤立死した場合の賃貸借契約の解除の代行、法定相続人への連絡、残置物及び特別清掃の手配(室内で死亡した場合は実費100万円まで補償)	週2回以上	60歳	要介護・要看護状態にあって見守りが必要な方	75,000円(税込み)	生活保護世帯の場合、本人が福祉事務所に申請をした場合、利用料金実費分を受給できる可能性があります。	03-5155-8072
第43号 一般社団法人生涯現役ハウス	江戸川区、 葛飾区、 墨田区、 江東区	(5)	・就労支援をはじめ、「仕事付き高齢者住宅(シェアハウス)」を運営し、持続的に地域で暮らせる環境を整備 ・管理物件の定期的な訪問等による見守りや生活相談の実施	適宜	—	高齢者、障害者、子育て者、外国人、生活困窮者	無し		0120-467-450
第44号 株式会社 R65	東京都全域	(7)	・日常生活で使用する電気の使用量から異常を検知する見守りサービスを提供 ・異常があった場合は「①自動音声電話」によるご本人の安否確認と、登録者への「②メール通知」で異常をお知らせ ・孤独死にも対応した賃貸住宅管理費用保険(孤独死保険)を組み合わせた「あんしん見守りパック」も提供	その都度	—	・オール電化住宅は対象外 ・工事や機械の設置は必要なし	・あんしん見守りパック 每月980円(税別) ・見守り電気のみ 毎月300円(税別)	・電気開通から見守りメールが来るまで、約3ヵ月程度必要 ・年払い	050-3702-2103
第46号 社会福祉法人おあしず福祉会	江東区	(1) (5)	住まいに関するサポート ① 手手続き支援 ② 生活相談・同行訪問 ※光熱水費などの事務手続などを一緒に確認	随時 (月1回程度)	—	高齢者、障害者	原則として無料。 ただし、実費のかかるものについては負担あり		070-6435-5374
第47号 インケアフィット株式会社	東京都全域	(1) (5)	相談者の希望するサービスや資産背景などを考慮して、最適な身元保証会社をコーディネート ① 身元保証 緊急連絡先、身元引受け、連帯債務、施設入居及び入院手続きなど ② 生活サポート 定期訪問、定期連絡、買い物・病院・銀行付き添いなど	月1回～ 必要に応じて	—	高齢者	身元保証初期費用:22万円～ 生活サポート:5,500円～/月額	相談者の資産背景や家族構成などを鑑みて最適な身元保証会社(提携企業)をご紹介	0800-888-1165
第48号 IGOCOCHI株式会社	東京都全域 (島しょ部除く)	(1) (8)	・訪問による困りごとサポート ※必要に応じ行政や地域包括支援センターなどと連携	—	—	高齢者、身体障害者、精神障害者、外国人、生活困窮者、DV被害者	無し		03-6821-1847
		(6)	「いごこちグリーティングボックス」 ・緊急時駆けつけ対応、賃貸住宅・老人ホーム等の緊急連絡先請負、見守り・安否確認(月2回程度)、身元保証人紹介(随時)、引越・不用品処分・不動産会社紹介(随時)、顧問看護師による健康相談業務(随時)	月2回	—	高齢者、身体障害者	入会金:53,700円(税込) 月額: 5,500円(税込)		
第49号 社会福祉法人白寿会	足立区	(1) (5) (7) (8)	・定期的な電話・訪問、健康状態確認、必要なサービスの提案・提供、警備会社の24時間見守りサービス ※必要に応じ行政や地域包括センターなどと連携	月1回程度～ 必要に応じて	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、外国人、児童養護施設退所者、UIJターン転入者	無し ※警備会社の24時間見守りサービスは負担あり		03-3890-3333
第50号 一般社団法人 住まいと暮らしの相談室	八王子市、 日野市	(5)	すまくらあんしんサポート:高齢者住まいアドバイザーが利用者宅を訪問し、安否確認や入居中の困りごと等の相談対応	月1回(30分)	—	高齢者	月額:2,500円(税別)		080-6765-6588
第51号 特定非営利活動法人 ウェルフェア中之島	東京都23区、 立川市、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国立市	(5)	定期的な電話及び訪問による安否確認	月1回～	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、外国人、生活困窮者	無し		090-6201-1384
第52号 一般社団法人HAHA	東京都23区	(1) (5)	多世代ホーム「オーナーズテラス」 ・法人が民間賃貸住宅を借り上げて、高齢者および母子家庭世帯に対して提供 ・入居者向け24時間(施設スタッフ、電話、入居者同士のボランティア)の見守りサービスと生活支援 ・生活上のスマートホンの使用方法指導から、健康相談まで様々なサービスに対応	必要に応じて 対応	—	低額所得者、被災者(被災から3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、外国人、中国残留邦人、帰国被害者、生活困窮者、ハンセン病療養所入所者、犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者、海外からの引揚者、新婚世帯、原子弹爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、LGBT等、UIJターン転入者、要配慮者への生活支援者	無し(家賃・施設利用料に含まれる)		03-6421-2760

指定番号 法人名	対象エリア	種別区分	実施内容	実施回数 回	対象者		本人負担 円	備考	連絡先
					年齢 歳以上	その他の要件			
第53号 NK3株式会社	東村山市、 清瀬市、 東久留米市	(1)	住居に関する総合相談	随時	一	高齢者	無し		050-6883-4011
		(2) (8)	入居中の生活支援 ・お弁当配達時の声掛け(安否確認含) ・粗大ごみ及び家電品・家財等の処分 ・庭の手入れや室内清掃など ・買い物代行				・お弁当配達時の声掛け:1回440円 ・粗大ごみ及び家電品・家財等の処分:作業量に応じて ・庭の手入れや室内清掃など:440円+15分660円 ・買い物代行:1回1,100円		
第54号 株式会社ディスカバリー	東京都23区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、国立市	(5)	・住居に関する総合相談 ・粗大ごみおよび家電品・家財等の処分 ・緊急時の対応 ・管理物件入居者への安否確認、見守り	本人の状況や希望に応じて対応	一	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、外国人、生活困窮者、犯罪被害者、DV被害者、更生保護対象者、児童虐待被害者、新婚世帯、児童養護施設退所者	無し	(電話) 03-5305-6128 (緊急サポートダイヤル) 070-1373-0341 (LINE)) https://lin.ee/YSai0fS	
第55号 株式会社N・フィールド	東京都全域 (島しょ部除く)	(1) (5)	弊社にて借り上げた物件を転貸し、当社の訪問看護を通じて見守り事業を行う。 ・入居時の住宅環境を整える際の支援 ・引越業者などの紹介 ・必要に応じて電話やショートメールなどで状況確認 ・相談に応じて必要なサービス・関係者への手続きや住宅内の設備トラブルへの支援 ・関係機関・社協・支援者と情報共有して見守り対応	定期的な見守りは、各個人の医師の指示書により回数が変更となります。	独居生活可能な方	身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、DV被害者	基本的に別途料金無:賃貸借(転貸借)契約を締結頂き、当社の訪問看護をご利用頂く事が前提となります。	03-5989-0507	
		(5) (7)	弊社が借り上げた物件を転貸し、見守り事業を行う ・保証会社による駆け付けサービスによる見守り ・宅配会社のサービスを利用し、宅内に設置したセンサーにより24時間見守り ・利用希望者の要望に併せてその他サービスの提案	必要に応じて随時対応	一	高齢者	有り ※契約物件により変動有		
第56号 アドバンスライフプランニング 株式会社	東京都全域 (島しょ部除く)	(5)	身元保証契約により以下のサービスが受けられる ・緊急連絡対応 ・入院・施設入居対応 ・身元引受け ・債務保証 ・訪問によるサービス(緊急入院対応、買物・病院などの付添い、各種相談など) ・見守り相談(定期連絡・設備利用など)	必要時都度	65	契約時審査あり	初期費用:33万円(訪問サービス3回分含む) 4回以降の訪問サービス:22,000円/1回(交通時間を除く実働時間2時間以内、交通費含む、土・日・祝日を除く9:00~18:00、2時間超の場合、30分毎に2,750円の追加費用) 上記時間外は、33,000円/1回(交通時間を除く実働時間2時間以内、交通費含む、2時間超の場合、30分毎に5,500円の追加費用)	別途、死後事務委任契約により、ご家族に代わって死後対応が可能。	03-3410-3888
第57号 社会福祉法人有隣協会	大田区	(1)	原則月に1回の訪問による生活状況の確認と各種相談支援 別途要望があれば追加で訪問して手続補助等の支援に対応する。	月1回	一	高齢者、生活困窮者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者	無し	03-3738-2563	
		(5)	原則週に1回の電話で安否確認を行い、健康その他の問題があるときは各専門機関と連携して支援を行う。	週1回					
		(8)	地域の福祉事務所、包括支援センター、民生委員等と連携し、住宅確保用配慮者への窓口を広げ、課題の早期解決を図る	必要に応じて					